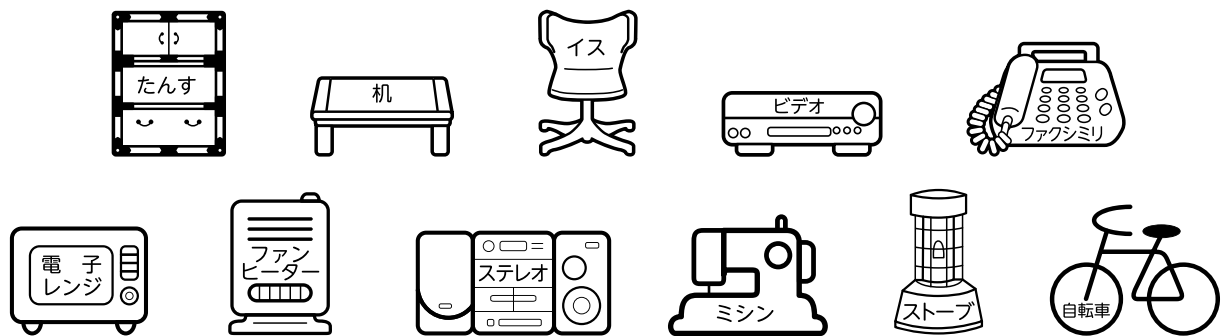


収集できる主な粗大ごみ

主な品目	出し方
①家具類:たんす、机、イス、ベッド(スプリング入りのマットレスは除く)、じゅうたんなど ②家電製品:ビデオ、ステレオ、ファンヒーター、電子レンジ、ミシン、ファクシミリなど ③その他:自転車、ベビーカー、ストーブ、大型のおもちゃ、物干し竿など	◎ストーブ・ファンヒーターは油を抜いてから出してください。 ◎電池は必ず外し、指定場所へ出してください。 ◎収集できない粗大ごみ(下表)は絶対に出さないでください。 ◎引っ越しごみなど多量の場合は、東部知多クリーンセンター(大府市)へ直接搬入してください。 ◎電気コードはひもなどでまとめてください。

※ ②の品目は使用済小型電子機器として、毎月第1土曜日に役場庁舎南でも回収しています。



収集できない粗大ごみ

品目	処理の方法
事業系ごみ 産業廃棄物	◎事業活動(会社・商店・工場・飲食店・土木建築作業・農業など)に伴い発生したごみ ※ 町が収集するのは、日常生活から出てくる「家庭系ごみ」に限ります。
処理困難物 ☆東部知多クリーンセンターで処理できないごみ	◎タイヤ◎消火器◎耕うん機などの農機具◎プロパンガスボンベ◎バッテリー◎スプリング入りのマットレス◎自動車部品◎大型木材(長さ2m、太さ20cm以上のもの)◎ブロックなどの建築廃材(事業者が出す場合は産業廃棄物になります。)◎塗料・薬品などの液体
家電リサイクル	◎テレビ◎エアコン◎冷蔵庫◎冷凍庫◎洗濯機(乾燥機含む)
パソコンリサイクル	◎デスクトップパソコン本体◎ノートパソコン◎ディスプレイ◎ディスプレイ一体型パソコン ※ プリンタなどの周辺機器は粗大ごみとして収集します。
二輪車リサイクル	◎オートバイ(スクーター含む)

- ※ 上記の収集できない粗大ごみを出そうとしたときは、持ち帰っていただきます。
- ※ 収集場所では、監視員が警備しますので、監視員の指示に従ってください。
- ※ 処理の依頼先などが分からないときは、建設環境課まで問い合わせください。

■ 問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48)1111(内310・317)